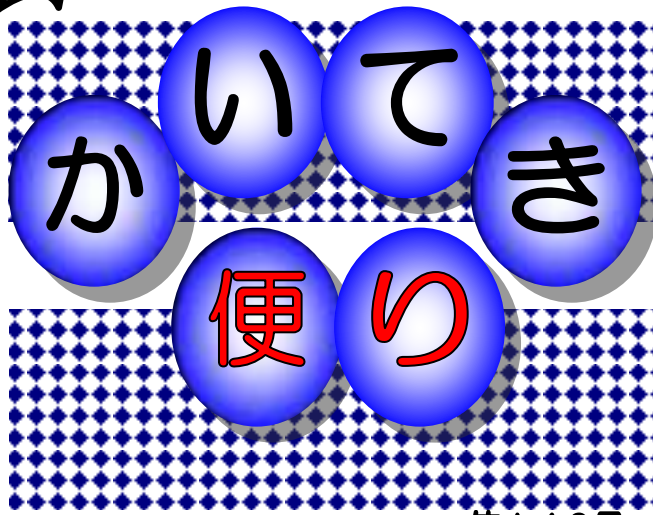


★★★「かいてき便り」を事業者内に周知し、みんなで情報を共有しましょう！！★★★

INDEX



○お知らせ

「介護保険事業所（医療系）の集団指導の実施について」

「H28 年度訪問看護にかかる支援策について」

「高齢者見守り人材向け出前講座」お申込み 受付中！！」

「今年も実施します！「事業所への講師派遣研修（登録講師派遣事業）」

平成28年5月1日発行 第142号

お知らせ

○ 介護保険事業所（医療系）の集団指導の実施について

介護保険事業所（医療系）が適正なサービスを提供するため、必要な制度を周知し、その理解を図るとともに、報酬請求に係る過誤を防止するため、下記のとおり講習会を実施いたします。

対象の事業所には、別途案内をお送りします。

開催日時（平成28年）		開催場所	対象
5月23日（月）	10時20分～	都庁第一本庁舎 5階大会議場 （新宿区西新宿2-8-1）	訪問看護ステーション
5月30日（月）			
5月27日（金）	10時00分～	都議会議事堂 1階南側 都民ホール （新宿区西新宿2-8-1）	訪問リハビリテーション事業所 ※一定の事業実績のある事業所（介護老人保健施設が行うものを除く）
	14時00分～		通所リハビリテーション事業所 ※一定の事業実績のある事業所（介護老人保健施設が行うものを除く）
6月14日（火）	13時30分～	都議会議事堂 1階南側 都民ホール （新宿区西新宿2-8-1）	介護療養型医療施設

【お問合せ先】 指導監査部指導第三課介護機関指導担当 TEL03-5320-4284

○ H28年度訪問看護にかかる支援策について

東京都では、地域包括ケアの推進を図るため、在宅療養の中心的な役割を担う訪問看護ステーションへさまざまな支援を行っており、平成28年度も補助金事業や研修事業などを実施します。

	事業名	申請期限等
補助金事業	認定看護師資格取得支援事業 (訪問看護分野の認定訪問看護師資格取得支援)	第1回締切: 5月20日(金)
	訪問看護師勤務環境向上事業 (研修等の代替職員確保への支援)	
	訪問看護ステーション事務職員雇用支援事業	
	訪問看護師定着推進事業 (産休・育休・介休取得時の代替職員雇用への支援)	随時受け付け (ただし、期限を設定する場合有)
	新任訪問看護師就労応援事業 (訪問看護未経験者の雇用・育成にかかる支援)	実施事業者公募中。 【応募締切】 第1回期限: 5月13日(金) 第2回期限: 6月17日(金) ※原則は第1回目の締切りです。ただし、対象となる訪問看護未経験者を今後雇用予定の場合は、第2回目の期日までに応募下さい。
	※(公社)東京都看護協会(以下、「協会」)へ一部委託実施。都へ補助金を申請するためには、「実施事業者」として協会の承認が必要です。右記期日までに協会へ応募下さい。 (応募要件がありますので必ずHPでご確認下さい。)	
その他の取組	東京都訪問看護教育ステーション	実施中。各教育ステーションへ直接お問い合わせください。
	管理者指導者育成研修	実施時期未定
	訪問看護ステーション事業開始等支援事業 (経営等に関する個別相談会)	別途各ステーションへご案内いたします。
	訪問看護フェスティバルの開催	平成29年1月14日(土曜日) 東京都庁 予定 詳細は別途ご案内いたします。

※各事業の詳細や、募集等の最新情報は、随時東京都ホームページにてご案内致しますのでご確認下さい。

【ホームページ】 東京都福祉保健局ホームページ>高齢者>介護保険>訪問看護推進総合事業
(<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kourei/hoken/houkan/index.html>)

 東京都訪問看護推進総合事業

【お問合せ先】 介護保険課 訪問看護推進担当 TEL:03-5320-4267 FAX:03-5388-1425

お知らせ

○「高齢者見守り人材向け出前講座」お申込み 受付中！！

無料

★受講された方には「高齢者見守りハンドブック」を差し上げます！★

高齢者の消費者被害が一向に減りません。高齢者を悪質商法の被害から守るため、**高齢者を見守る方々のお力が必要です。**

そこで、都では介護事業者、ケアマネジャー、ホームヘルパー、民生委員・児童委員、町会・自治会、老人クラブほか地域の高齢者見守りネットワークのメンバー等を対象に、出前講座を開催しています。講座では、消費生活問題に詳しい相談員などが、高齢者を狙う悪質商法の手口や被害発見のポイント、被害発見時の対応などについて、詳しくご説明します。

講師派遣期間	平成28年4月1日（金曜日）から平成29年3月31日（金曜日）まで （土日祝日も実施）
講義時間	原則 午前10時から午後8時までの間で、1～2時間程度 （この時間帯以外をご希望の場合はご相談ください。）
講師派遣場所	都内のご希望の場所
費用	無料
申込条件	原則10人以上 都内の介護事業者、福祉団体、民生委員・児童委員、医療機関、配送事業者、 町会・自治会、老人クラブ（NEW!） ほか地域の高齢者見守りネットワークの関 係者、区市町村等
申込受付期限	平成29年3月7日（火曜日）まで 【先着300回】
申込方法	都・区市町村の消費生活センター窓口または、ホームページ「東京くらしWEB」 からダウンロードにより申し込み用紙を入手し、必要事項記入の上、3週間前まで に下記へFAXしてください。

【東京都生活文化局ホームページ】⇒東京くらしWEB>学びたい>高齢者見守り人材向け出前講座
(http://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/manabitai/de_koza/kourei.html)

【お申込み・お問合せ先】（公社）全国消費生活相談員協会事務局

FAX 03-5614-0743<FAXのみの受付>

TEL 03-5614-0635（月～金曜日午前9時30分～午後5時<祝日・年末年始除く>）

○ 今年も実施します！『事業所への講師派遣研修』（登録講師派遣事業）

介護福祉士等養成施設等の教員で本事業に登録された講師が直接職場を訪問し、職場のニーズに沿った専門的・実践的な内容の研修を行う「登録講師派遣事業」を今年度も実施します。お気軽にお申込みください。

※昨年度まで実施していた『キャリアパス支援事業』は本事業に拡大統合しました。

【対象施設】小・中規模の福祉施設等・介護保険施設や在宅サービスの事業所等

【費用】無料

【昨年度プログラム一例】「コミュニケーション技術」「リスクマネジメント」

「ビジネススキル」「接遇マナー」「認知症ケア」 他

※個別要望プログラム、ユニット型研修も受け付けます。

【研修内容及び申込方法等】下記ホームページの研修プログラム一覧表をご覧になり所定の書式にてお申し込みください。ご希望内容を確認の上、登録講師と調整します。

【1期申込締切】平成28年5月31日（火）

※2期申込は9月を予定しています。

【東京都福祉人材センター研修室ホームページ】

<http://www.tcsw.tvac.or.jp/activity/kensyu.html>

【お申込み・お問合せ先】東京都福祉人材センター研修室 TEL 03-5800-3335

【お問合せ先】生活福祉部地域福祉推進課福祉人材対策担当 TEL 03-5320-4049